

## こちら 町長室

寄居町長  
花輪利一郎



### ラグビーワールドカップ2019

ラグビーのワールドカップが今年の9月に、日本で開催されます。世界を熱狂させる4年に一度の祭典が埼玉県、ましてや近隣の熊谷市で開催されることを今から楽しみにしています。



ラグビーといえば、寄居町でも非常に盛んで、寄居中学校のラグビー部は、県内有数の強豪校として知られ、毎年素晴らしい成績を収めています。また、多くのOBが高校ラグビー界で活躍しています。今月号の「Y' Topics」のコーナーでもご紹介しましたが、今年の全国大会では、寄居中OBが多数所属する流通経済大学付属柏高校がベスト4という素晴らしい成績を収め、同校OBも活躍されました。将来、町出身の選手が日本代表となり、ワールドカップに出場することも夢ではないと感じております。

### 東京2020オリンピック

いよいよ来年に迫った東京オリンピック。寄居町ではホストタウンとして、ブータン王国陸上チームのサポートをしっかりと行なっていきたいと考えています。

また、東京オリンピックでは、町出身のアスリートの出場・活躍も大いに期待されています。

元旦には、ニューヨーク駅伝を観戦していました。オリンピック出場が期待されるホンダの設楽悠太選手は、残念ながら欠場でしたが、日立物流に所属する兄の啓太選手、そして、スバルに所属する小山選手が、粘り強い走りを見せてくれました。今後の活躍がますます期待されるところであります。

一方、女子柔道では、何といっても、現在世界選手権二連覇中の新井千鶴選手が注目されています。今年東京で開催される世界選手権の代表にも内定しており、そこで三連覇を達成し、ぜひとも来年の東京オリンピックにつなげていただきたいと期待しております。

このように、寄居町からは、多くのアスリートがさまざまな競技で活躍しています。町といたしましても、アスリートの皆さんのお功を誇りとし、町を挙げて応援していきたいと考えております。



健 康  
health

## 保健センターからのお知らせ

### スマイルポイント交換はお済みですか？

よりいスマイルポイントの交換は4月17日(水)までとなっています。50ポイントから記念品と交換できますので、期間内に忘れずに交換してください。

#### ▶ 交換期間／4月17日(水)まで

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

#### ▶ 交換場所／保健福祉総合センター(3月29日(金)まで)

※4月1日(月)から交換場所が変わります。詳細は本誌3月号でお知らせします。

#### ▶ 持参するもの／健康診査およびがん検診結果表、スマイルポイントカード、私の取り組みカード(お持ちの方)

#### ▶ 記念品

##### 50 ポイント達成！

⇒500円分の記念品を贈呈します。

##### 100 ポイント達成！

⇒1人につき1回「抽選会」に応募できます。

※抽選会は5月中旬予定

### 注意事項 ※交換前にご確認ください！

○特定健診や各種がん検診、職場での健診などを1つ以上受診することが必須条件です。確認できる結果表を必ずご提示ください。確認できる書類がない場合、ポイントの交換はできません。

○交換した際のポイントの端数はお返しできません。

○複数のカードをお持ちの方は、カードをすべてまとめてから交換してください。

### 早めにお受けください！ 子どもの予防接種

#### 3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です！

期間中は、各協力医療機関で種々の予防接種の相談に応じているほか、診療時間内に予防接種が受けにくい方に対して、接種機会を拡大しています。4月からの入園・入学に備え、この機会に予防接種の受け忘れがないか母子健康手帳で確認して、必要な予防接種を済ませましょう。また、予防接種のオーダーメイドスケジュールが作成できる「よりっこワクチンナビ」をぜひご活用ください。

[よりっこワクチンナビ](#)

検索

問保健福祉総合センター (581-8500)

お知らせ  
info

## 有害ごみを収集します！

川北 地区収集日 3月13日(水)

川南 地区収集日 3月27日(水)



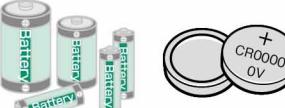
問生活環境エコタウン課  
(581-2121内線221-222)

### 有害ごみ

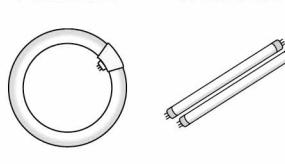
乾電池



ボタン電池



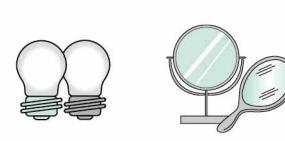
丸型蛍光管



棒型蛍光管



電球型蛍光管



鏡

問生活環境エコタウン課  
(581-2121内線223-224)

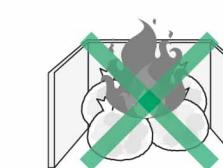
お知らせ  
info

## 野外焼却はやめましょう！

廃棄物(ごみ)の野外焼却は、たき火や農業者が行う稻わらの焼却など、一部例外を除いて『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止され、違法に行なうと罰則の対象になります。また、焼却によって発生する煙で、洗濯物に臭いが付くなど周囲への迷惑になるばかりでなく、ダイオキシンなどの有害物質を発生させ、大気汚染の原因にもなります。違法な野外焼却は行わず、ごみは適正に処理しましょう。なお、稻わらなどの焼却を行う際は、風向きや時間帯等、周囲に十分配慮してください。

### 家庭での野外焼却も禁止です！

家庭での焼却も規制対象となり、庭先等で基準に合わない焼却炉やドラム缶、ブロック囲い、地面に掘った穴の中などでごみを焼却することは禁止されています。家庭のごみは分別し、決められた収集日に集積所へ出しましょう。なお、事業所から出たごみ（事業系一般廃棄物・産業廃棄物）は、町では収集を行なっていませんので、町や県の許可を受けた収集運搬業者へ依頼し、適正に処理してください。



ごみを減らして資源再生！  
一人一人がごみを発生させないように心掛けましょう。  
また、ごみは分別を徹底することで、リサイクルされ資源となります。ごみを減らすためには、毎日の生活を見直していくことが大切です。



- ご飯を残さず食べる
- 不要になるものは買わない生活スタイルを心掛ける
- リサイクル商品や詰め替え、簡易包装の商品を選ぶ
- マイバッグを持参してレジ袋は断る